

(問い合わせ先)
令和4年12月28日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

世羅町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者（県内3例目） 発生に係る対応状況について（第2報）

令和4年12月28日
畜産課

12月27日、世羅町の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患者（県内3例目）が確認された事例に係るこれまでの対応等については、以下のとおりです。

1 農場の概要

- (1) 農場所在地：広島県世羅郡世羅町
- (2) 飼養状況：採卵鶏飼養農場（規模 約12.7万羽）

2 経緯

12月26日（月）

- (1) 13時30分～ 飼養鶏の異常が認められた旨、東部畜産事務所が通報を受け、農場立入検査を実施。
- (2) 18時00分 当該農場における簡易検査で陽性を確認。
- (3) 19時10分～ 当該農場から西部畜産事務所に検体搬入し、遺伝子検査（PCR検査）を開始。

12月27日（火）

- (1) 16時30分 PCR検査の結果、H5亜型の遺伝子を確認し、その後、農林水産省において高病原性鳥インフルエンザの疑似患者と判定。
動員者が発生現地に到着し、採卵鶏の殺処分、汚染物品等の処理及び施設の消毒などの防疫作業を開始。

3 防疫作業の状況

12月28日（水）

- (1) 殺処分羽数 殺処分羽数 3,780羽（15時時点）
- (2) 消毒ポイント 5カ所設置
- (3) 防疫作業従事者 県職員 282人/日
国（農政局） 5人/日
JA全農ひろしま 3人/日

4 その他

防疫作業の進捗状況については、継続的に情報提供を予定しています。

5 報道機関へのお願い

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。